

5 生活保護費及び児童扶養手当給付費国庫負担率について

(厚生労働省)

生活保護費及び児童扶養手当については、三位一体改革に係る政府・与党合意を受けて設置された「生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会」により、現在、18年度からの見直しに向けて議論されているところですが、国庫負担率の引下げの余地をなお残しています。

国庫負担率が引き下げられた場合、本市への影響額は、生活保護費負担金等の負担率が4分の3から3分の2に削減された場合には約62億円、2分の1に削減された場合には約184億円もの金額に上り、深刻な影響を受けることになります。

生活保護制度は、憲法第25条が保障する生存権の最後の拠り所としての役割を果たしており、生活保護法第1条で国の責務が明確に規定され、その財源については、本来、国が全額を負担すべきものであります。

生活保護費の執行の適正化を進めるためには、国庫負担率の引下げが何ら寄与しないことは過去の事例からも明らかであり、今年度から導入された自立支援プログラムの活用とともに制度を現在の社会経済状況に適合したものに見直すことで可能となるものと考えております。

また、児童扶養手当制度については、離婚が増加する中、母子家庭の自立に向けた大きな柱として機能していることから、両制度は、全国画一的に国の責務において行うべき事業であり、地方の改革案にあるとおり、国庫負担率の引下げは決して行わないことを要望します。

要望事項

- 1 生活保護費負担金の国庫負担率の引下げを行わないこと。
- 2 児童扶養手当給付費負担金の国庫負担率の引下げを行わないこと。

主な要望先：厚生労働省（社会・援護局保護課，雇用均等・児童家庭局家庭福祉課）

京都市の担当課：保健福祉局 生活福祉部 地域福祉課長 橋本健治 TEL 075 - 222 - 3371

保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課長 岡田安正 TEL 075 - 251 - 2380

< 京都市の取組・現状 >

1 保護率の推移（％）

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
京都市	20.2 (2.5%)	21.1 (4.5%)	22.7 (7.6%)	24.2 (6.6%)	25.3 (4.5%)
全 国	8.4 (6.3%)	9.0 (7.1%)	9.8 (8.9%)	10.5 (7.1%)	-
指定都市平均	14.6 (7.4%)	15.6 (6.8%)	17.0 (9.0%)	18.1 (6.5%)	-

()内は、対前年度伸び率。

2 本市当初予算額の推移（百万円）

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
生活保護費	51,000	52,900	56,440	61,760	67,589
児童扶養手当費	-	1,926	5,711	6,013	6,273
一般会計予算	687,428	649,428	646,770	655,227	690,160
歳出に占める 保護費の割合	7.4%	8.1%	8.7%	9.4%	9.8%

3 国庫負担率削減が本市に及ぼす影響

(1) 生活保護費（17 年度当初予算ベース約 676 億円で試算）

国庫負担率	3 / 4（現行）	2 / 3	1 / 2
国庫負担額	505.5 億円	449.3 億円	337.0 億円
一般財源	168.5 億円	224.7 億円	337.0 億円
雑 入	2.0 億円	2.0 億円	2.0 億円
本市影響額	-	56.2 億円負担増	168.5 億円負担増

(2) 児童扶養手当費（17 年度当初予算ベース約 62 億円で試算）

国庫負担率	3 / 4（現行）	2 / 3	1 / 2
国庫負担額	46.5 億円	41.3 億円	31.0 億円
一般財源	15.5 億円	20.7 億円	31.0 億円
本市影響額		5.2 億円負担増	15.5 億円負担増

4 自主財源の割合の推移（当初予算）（百万円）

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
自主財源	384,082 (55.9%)	340,531 (52.5%)	326,294 (50.4%)	329,670 (50.3%)	353,242 (51.2%)
依存財源	247,665 (36.0%)	237,256 (36.5%)	235,803 (36.5%)	240,396 (36.7%)	254,307 (36.8%)
市 債	55,681 (8.1%)	71,641 (11.0%)	84,673 (13.1%)	85,161 (13.0%)	82,611 (12.0%)